

C-8				
主題	持ち上げない介護における介護ロボットや福祉用具の技術確認に伴う働きやすさへの効果について			
副題	介護の未来を切り開く new standard			
キーワード 1	持ち上げない介護	キーワード 2	就業環境	研究(実践)期間 60ヶ月

法人名・事業所名	社福) 友愛十字会 砧ホーム
発表者(職種)	遠藤拓也(介護職員)、三浦好顕(介護副主任)
共同研究(実践)者	小谷野祐樹(機能訓練指導員)

電話	03-3416-3164	FAX	03-3416-3494
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	砧ホームは、平成4年に東京都世田谷区砧(きぬた)に開設した、入所定員60名、短期入所4名の従来型の特養です。都内特養で唯一の東京都ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業のモデル施設で、27台の介護ロボットと様々なICT機器を運用し、専門性と生産性の高い最先端の取り組みを推進しています。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設が持ち上げない介護の推進を事業計画に掲げたのは2014年であり、前年(2013年)に国の腰痛予防指針が19年ぶりに改訂されたのを受けてのことであった。この改訂は、当時既に海外で進んでいた介護リフトの活用について初めて指針に明文化されたものであったが、介護者の負担軽減を目的に我が国の介護の在り方として積極的に道具の活用を促す革新的な出来事であった。施設では移乗ボードを併用しながら翌年(2015年)から介護リフトを導入し、道具を活用した負担の少ない持ち上げない介護を推進してきた。2017年には装着型の移乗支援ロボット(マッスルスーツ)や入浴移乗ボードを導入し、これらの介護ロボット及び福祉用具(以下、道具)を利用者や職員のニーズに応じて段階的に増やしていった。

持ち上げない介護の推進により、働きやすい環境が整い新たに入職を希望する職員が増える一方で、施設内のICT化も進み介護職員が扱う道具も増えていった。すると、道具を使った介護経験の少ない比較的在籍の浅い職員だけでなく、導入当初から道具を活用してきた職員からも「この使い方で良かったのだろうか」「自分はきちんと使えているだろうか」と、個々の道具の扱いに対する不安の声が聞かれるようになり、意識調査では54%の職員が道具を使用することに不安を感じているとの結果となった。

持ち上げない介護の取り組みにおいて対象とする道具は、介護リフト、移乗ボード、入浴用移乗ボード、マッスルスーツであるが、マッスルスーツの活用については、技術確認は行っていたが手順書が未作成であり、それ以外の機器については手順書を作成していたが、技術確認は導入時若しくは入職者のOJT時に限られていた。それぞれの道具について活用マニュアル(以下、手順書)を整備し、それに基づき技術確認を体制化することが、持ち上げない介護を持続的に推進するために急務となった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

目的：持ち上げない介護の持続的な推進

仮説：移乗にかかる技術確認を毎年定期的に行うことで、職員が自信を持って安全に道具を使いこなせることができ、負担の少ない働きやすい職場環境を構築できるのではないかと。

《3. 具体的な取り組みの内容》

まず対象となる道具の手順書を整備することから開始した。リフトインストラクターの資格を所持した介護職員3名と機能訓練指導員1名からなるリハビリ担当が中心となり、対象の道具について使用上の注意点やその根拠を検証しながら手順の文書化を行った。そして、作成した手順で問題ないかをリハビリ担当同士で実証を繰り返し完成させ、閲覧用ファイルにまとめて職員全体に周知した。その後の技術確認は、手順書の作成を終えた道具から全介護職員(20名)を対象に順次実施した。リハビリ担当は、勤務表を確認し事前に対象職員と日程を調整し、業務の合間や終業後に15分から30分ほどの時間を確保した。その際、利用者に同意を得てご協力いただき、作成した手順書に沿って実技確認を行うと同時に、使い方に不安を感じている職員からは、何が不安なのかを聴きながら解決方法を考えアドバイスをを行った。

《4. 取り組みの結果》

介護職員への意識調査の結果、技術確認後は「もっと道具を活用したくなった」「新人職員のOJTや実習生の指導に自信がついた」といったコメントがみられ、全ての介護職員が不安を感じることなく道具を使用できるようになったと回答した。また「道具を使用しなかった場合と使用した場合で、どのくらい身体的負担の軽減を感じるか」の設問では、平均で62%負担感が軽減されていた事がわかった。更には、使いたいときに自由に使用できる移乗ボードの使用率も92%との結果が得られ、自律的に活用が進んでいることが明らかになった。腰痛を理由とした職員の欠勤も、2019年11月より今日まで19ヶ月連続で発生していない。

《5. 考察、まとめ》

定期的に道具の活用について技術確認を行うことで、道具の活用にかかる職員の安心感が高まり、活用が促進し技術の向上が見られた。持ち上げない介護にかかる道具においては、身体的負担の軽減から体感的にも活用が促進されることが理解できる。介護業務では特に腰痛の問題が就業の継続に影響するが、一連の活動により腰への負担が軽減され、働きやすい環境が作られた。

また、技術確認を行う際には標準となる手順書の存在が必須である。手順書の作成においては、一つひとつの所作についてその根拠を明確に示すことが肝要であり、示された根拠は職員の理解を促し納得して道具を活用することを可能にする。根拠を明確に示した手順書は、活用に向かうモチベーションや指導に臨む際の自信となることから、技術確認推進の要であると言える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「より良い職場・サービスのために今日からできること(業務改善の手引き)」(2019)、厚生労働省老健局高齢者支援課 発行

《8. 提案と発信》

持ち上げない介護によって負担の少ない介護を実現することは、働きやすい職場環境づくりにつながり介護の持続可能性に大きく貢献します。私たちの力で介護業界を変えていきましょう。